



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第 8 5 8 号 令和 7 年 8 月 5 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 0 4	特定調達契約について一般競争入札により 落札者を決定した件	情報政策課 行政 D X 推進室
4 0 5	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づ く特定施設の設置の許可の申請があった件	環境管理課
4 0 6	指定自立支援医療機関を指定した件	障がい福祉課
4 0 7	同	同
4 0 8	指定自立支援医療機関の指定を更新した件	同
4 0 9	同	同
4 1 0	同	同
4 1 1	指定自立支援医療機関の名称の変更につ いて届出があった件	同
4 1 2	指定自立支援医療機関の所在地の変更につ いて届出があった件	同
4 1 3	指定自立支援医療機関がその指定を辞退し た件	同
4 1 4	同	同
4 1 5	大規模小売店舗立地法の規定により意見を 聴取した件	企業支援課

【 告 示 】

番 号	表 題	担当課名
4 1 6	漁船損害等補償法の規定による同意を求め るための事前届出があった件	漁業管理調整課
4 1 7	歳入の徴収の事務を私人に委託した件	都市計画課
4 1 8	特定調達契約について一般競争入札により 落札者を決定した件	教育委員会

徳島県告示第四百四号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

- 一 落札に係る特定役務の名称及び数量
- 徳島県予算編成支援システム再構築及び運用保守委託業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
- 徳島県企画総務部情報政策課行政DX推進室
- 徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
- 令和七年六月十六日
- 四 落札者の氏名及び住所
- 株式会社KCC
- 福岡市博多区店屋町一―三五
- 五 落札金額
- 構築業務委託料 一億二千二百三十二万円
- 運用保守業務委託料 八百八十万円
- 六 契約の相手方を決定した手続
- 一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
- 令和七年四月二十八日

徳島県告示第四百五号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があつたので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 申請の概要

1 申請者

名 称 日亜化学工業株式会社

住 所 阿南市上中町岡四九一番地一〇〇

代表者 代表取締役 小川裕義

2 工場又は事業場

名 称 日亜化学工業株式会社 本社

所在地 阿南市上中町岡四九一番地

3 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第二十七号ロに規定する遠心分離機

4 特定施設及び汚水等の処理に関する事項

二の縦覧の期間及び場所において、関係書類を備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県生活環境部環境管理課ホームページにおいて公表する。

二 縦覧の期間及び場所

1 期間

令和七年八月五日から

令和七年八月二十六日まで

2 場所

徳島県生活環境部環境管理課及び阿南市市民部環境保全課

徳島県告示第四百六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		名 称	医療法人清和会
所在地		所 在 地	二 徳島市八万町寺山一三番地
指定自立支援医療を行う病院又は診療所		名 称	協立病院
所在地		所 在 地	二 徳島市八万町寺山一三番地
担 当 す る	医 療 の 種 類	更生医療（腎臓に関する医療）	
指 定	年 月 日	令和七年四月一日	

徳島県告示第四百七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う薬局		担当する 医療の種類	指 定 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地		
株式会社ユニスマイル	東京都千代田区神田練塀町六八番地一ムラタヤビル三階	やまと調剤薬局	徳島市大和町二丁目三・四 八大和ハイツ一階	育成医療（薬局） 更生医療（薬局）	令和七年一月一日
同	同	門田薬局住吉店	同 住吉二丁目一・一七	同	同
同	同	門田薬局中島田店	同 中島田町四丁目一番地三	同	同
同	同	とくしま調剤薬局	同 昭和町四丁目三三	同	同
株式会社ケアネスファーマシー	板野郡北島町中村字福神一七・一	ケアネス薬局	小松島市江田町字大江田三三・一	同	同 二月一日
株式会社スギ薬局	愛知県安城市三河安城町一丁目八番地四	I & H 吉野川薬局	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島一二〇	同	同 三月一日

株式会社アロースリー	徳島市大道一丁目五番地の一	調剤薬局るる	同 仲之町二丁目二六番地鹿子ビル一階	同	同
株式会社麒麟堂	大阪市淀川区宮原四丁目五番三六号	麒麟堂薬局昭和店	徳島市昭和町五・二三	同	同
やまもも薬局有限公司	阿南市富岡町滝ノ下一七・四	やまもも調剤薬局富岡	阿南市富岡町今福寺七一・一〇	同	同 四月一日
株式会社アップル調剤薬局	阿南市那賀川町赤池一七五・三	アップル調剤薬局鯛浜店	板野郡北島町鯛浜字原四六番六	同	同
河野 賢一郎	鳴門市撫養町南浜字蛭子前東三九・三	河野薬局	鳴門市撫養町南浜字蛭子前東三九・一	同	同
有限会社 add	徳島市蔵本元町二丁目四〇番地七	ありす調剤薬局中島田店	徳島市中島田町二丁目二五・五	同	同 五月一日
株式会社ブプレひまわり	広島県福山市西新涯町二丁目一〇番一一号	ブプレひまわり薬局鮎喰店	同 鮎喰町二丁目三八番一	同	同 七月一日
有限会社井上調剤薬局	徳島市南田宮二丁目一番六号ハイツ明日華	井上調剤薬局城東店	同 北沖洲三丁目二番三号	同	同

徳島県告示第四百八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定
自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う病院又は診療所		担当する 医療の種類	指定更新 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地		
国立大学法人徳島大学	徳島市新蔵町二丁目二四番 地	徳島大学病院	徳島市蔵本町二丁目五〇番 地一	育成医療（眼科に関する医療） 更生医療（眼科に関する医療）	令和七年二月 一日
同	同	同	同	育成医療（耳鼻咽喉科に関する医療） 更生医療（耳鼻咽喉科に関する医療）	同
同	同	同	同	育成医療（口腔に関する医療） 更生医療（口腔に関する医療）	同
同	同	同	同	育成医療（整形外科に関する医療）	同

同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	
育成医療（腎臓に関する医療） 更生医療（腎臓に関する医療）	育成医療（心臓脈管外科に関する医療） 更生医療（心臓脈管外科に関する医療）	育成医療（脳神経外科に関する医療） 更生医療（脳神経外科に関する医療）	育成医療（中枢神経に関する医療） 更生医療（中枢神経に関する医療）	育成医療（形成外科に関する医療） 更生医療（形成外科に関する医療）	更生医療（整形外科に関する医療）
同	同	同	同	同	

同	徳島市	同	同	同	同
同	同 幸町二丁目五番地	同	同	同	同
同	徳島市民病院	同	同	同	同
同	同 四番地 北常三島町二丁目三	同	同	同	同
育成医療（整形外科に関する医療）	育成医療（眼科に関する医療） 更生医療（眼科に関する医療）	育成医療（免疫に関する医療） 更生医療（免疫に関する医療）	育成医療（歯科矯正に関する医療） 更生医療（歯科矯正に関する医療）	育成医療（小腸に関する医療） 更生医療（小腸に関する医療）	育成医療（腎移植に関する医療） 更生医療（腎移植に関する医療）
同	同	同	同	同	同

大庭 知子	つるぎ町	医療法人榎水会	徳島市	医療法人川上矯正歯科 クリニック	井上 実	徳島健康生活協同組合	
徳島市八万町大坪二〇五、 五文化の森一番館三〇六号	美馬郡つるぎ町貞光字東浦 一番地三	阿南市宝田町荒井二〇番地	同 幸町二丁目五番地	同 北佐古二番町一、一 五、二	同 二丁目二二	同 下助任町四丁目九	
大庭矯正歯科	つるぎ町立半田病院	玉真病院	徳島市民病院	川上矯正歯科クリニック	ファミリーデンタルク リニック	徳島健生病院	
徳島市沖浜東二丁目二番地 ラスターツインビル二階西	美馬郡つるぎ町半田字中藪 二三四番地一	阿南市宝田町荒井二〇番地	同 北常三島町二丁目三 四番地	徳島市北佐古二番町一、一 五、二	板野郡北島町高房字東中道 一八、一〇	同 下助任町四丁目九	
育成医療（歯科矯正に 関する医療）	更生医療（腎臓に關す る医療）	同	育成医療（腎臓に關す る医療） 更生医療（腎臓に關す る医療）	同	育成医療（歯科矯正に 関する医療） 更生医療（歯科矯正に 関する医療）	育成医療（眼科に關す る医療） 更生医療（眼科に關す る医療）	更生医療（整形外科に 関する医療）
同	同	同	同 一日 三月	同	同	同	

勝瀬 昭三郎	医療法人尽心会	医療法人賀島医院	同	同	地方独立行政法人徳島 県鳴門病院	
同 寺島本町西一・六一 ・三二二	徳島市八万町寺山三三一	阿南市富岡町西石塚七番地 五	同	同	鳴門市撫養町黒崎字小谷三 二番	
クレメント矯正歯科	亀井病院	賀島眼科	同	同	徳島県鳴門病院	
同 寺島本町西一・六一 ・三二二	徳島市八万町寺山三三一	阿南市富岡町玉塚五	同	同	鳴門市撫養町黒崎字小谷三 二番	
育成医療（歯科矯正に 関する医療）	更生医療（腎臓に関す る医療）	育成医療（眼科に関す る医療） 更生医療（眼科に関す る医療）	育成医療（腎臓に関す る医療） 更生医療（腎臓に関す る医療）	育成医療（形成外科に 関する医療） 更生医療（形成外科に 関する医療）	育成医療（整形外科に 関する医療） 更生医療（整形外科に 関する医療）	更生医療（歯科矯正に 関する医療）
同	同	同	同	同	同 四月 一日	

同	同	徳島県	独立行政法人国立病院 機構	社会医療法人川島会	医療法人奏明会	
同	同	徳島市万代町一丁目一番地	東京都目黒区東が丘二丁目 五番二一号	徳島市北佐古一番町六番一 号	阿南市福村町北筋七・二	
同	同	徳島県立中央病院	独立行政法人国立病院 機構とくしま医療セン ター東病院	阿南川島クリニック	たにむら歯科矯正歯科	
同	同	三 徳島市蔵本町一丁目一〇・	板野郡板野町大寺字大向北 一・一	同 羽ノ浦町岩脇神代地 八〇番地一	阿南市福村町北筋七・二	
育成医療（腎臓に關する医療） 更生医療（腎臓に關する医療）	育成医療（心臓脈管外科に關する医療） 更生医療（心臓脈管外科に關する医療）	育成医療（整形外科に關する医療） 更生医療（整形外科に關する医療）	同	育成医療（腎臓に關する医療） 更生医療（腎臓に關する医療）	同	更生医療（歯科矯正に關する医療）
同	同	同	同	同	同	

徳島県	徳島県厚生農業協同組合連合会	医療法人加藤会	同
同 万代町二丁目一番地	徳島市北佐古一番町五番二 二号	小松島市金磯町一〇番一九 号	同
徳島県立中央病院	阿南医療センター	小松島金磯病院	同
三 徳島市蔵本町二丁目一〇、	阿南市宝田町川原六番地一	小松島市金磯町一〇番一九 号	同
育成医療（耳鼻咽喉科 に関する医療） 更生医療（耳鼻咽喉科 に関する医療）	育成医療（腎臓に関する 医療） 更生医療（腎臓に関する 医療）	更生医療（腎臓に関する 医療）	育成医療（免疫に関する 医療） 更生医療（免疫に関する 医療）
同 一日 七月	同 一日 五月	同	同

徳島県告示第四百九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う訪問看護事業者		担当する	指定更新
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	医 療 の 種 類	年 月 日
一般社団法人徳島市医師会	徳島市幸町三丁目七七番地	徳島市医師会訪問看護ステーション	徳島市幸町三丁目七七番地	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	令和七年四月一日
公益社団法人徳島県看護協会	同 北田宮一丁目三二九・一八	公益社団法人徳島県看護協会訪問看護ステーション徳島	同 上助任町蛭子九八・七六	同	同
医療法人久仁会	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂二〇五番地二九	やまかみ訪問看護ステーション	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂二〇五番地二九	更生医療（訪問看護）	同
有限会社メディウエル	吉野川市川島町桑村九六二・一五	訪問看護ステーションリハビリ倶楽部	吉野川市川島町桑村二三〇一・二	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	同

徳島県告示第四百十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う薬局		担当する	指定更新
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	医 療 の 種 類	年 月 日
株式会社エムアイエー	板野郡板野町川端字新手崎三・三	板野会営調剤薬局	板野郡板野町川端字新手崎三・三	育成医療（薬局） 更生医療（薬局）	令和七年一月一日
株式会社スマイル	同 北島町高房字八丁野西三九番地二六	スマイル調剤薬局鮎喰店	徳島市鮎喰町二丁目四四・三	同	同
同	同	スマイル調剤薬局国府南店	同 国府町早淵字北カシヤ六一・六	同	同
株式会社あすなる薬局	鳴門市瀬戸町明神字鳴谷二二〇番地七	あすなる調剤薬局応神	同 応神町東貞方字北野九三番地四	同	同
株式会社サンコーファーマシー	美馬市脇町大字脇町七二四番地一	サンコー調剤薬局三野店	三好市三野町芝生一二六六番地九	同	同
同	同	くすのき薬局	三好郡東みよし町中庄三〇番地	同	同

有限会社三谷薬局	徳島市幸町三丁目三七番地	三谷薬局	徳島市南内町一丁目七番地	同	同 一日	同 二月
佐藤 節子	同 大原町長尾一〇・七 八	さとう調剤薬局	小松島市赤石町一四・二五	同	同 一日	同 三月
やまもも薬局有限公司	阿南市富岡町滝ノ下一七・ 四	やまもも調剤薬局宝田	阿南市宝田町今市イシン坊 八・六	同	同 一日	同 四月
有限会社北島三愛	板野郡北島町鯛浜字原八三 ・七	有限会社北島三愛	板野郡北島町鯛浜字原八三 ・七	同	同	同
総合メディカル株式会 社	福岡市中央区大名二・九・ 二三	そうこう薬局阿波池田 調剤センター店	三好市池田町シマ八三八・ 一	同	同	同
株式会社徳島アイ調剤 薬局	美馬市脇町大字北庄二二 七・二	アイ調剤薬局半田店	美馬郡つるぎ町半田字中藪 二八五・一	同	同	同
株式会社エスエムエス クラス	徳島市南田宮二丁目八番一 号	ひかり薬局山城店	徳島市山城町西浜傍一七 三・一三	同	同	同
同	同	ひかり薬局八万店	同 八万町内浜一八番地 一	同	同	同
株式会社キリン堂	大阪市淀川区宮原四丁目五 番三六号	キリン堂薬局鳴門店	鳴門市撫養町黒崎字松島一 一〇	同	同	同

有限会社Ｃ・Ｎフアー マシー	小松島市南小松島町八番四 号	うずしお調剤薬局高島 店	同 鳴門町高島字山路四 番地二	同	同
富尾 晋子	阿南市西路見町元村一〇一 の一	富尾薬局	阿南市西路見町元村一〇一 の一	同	同 五月 一日
有限会社アピスフアー マ	徳島市春日二丁目五番四六 号	ハッピー薬局鴨島店	吉野川市鴨島町敷地字西ノ 宮一三四三番地一	同	同 六月 一日
株式会社アップル調剤 薬局	阿南市那賀川町赤池一七五 番地三	アップル調剤薬局徳大 店	徳島市蔵本町二丁目二〇、 一	同	同
同	同	アップル調剤薬局津田 店	同 津田西町一丁目六〇 、六	同	同
足立 眞一	徳島市八万町大坪一七三、 七	足立薬局	同 八万町大坪一七三、 七	同	同
株式会社はじめ調剤薬 局	阿南市富岡町東仲町三一六 番地	はじめ調剤薬局富岡店	阿南市富岡町東仲町三一六 番地	同	同 七月 一日

徳島県告示第四百十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関の名称の変更について、次のとおり届出があった。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う病院又は診療所		担当する	変更
名称	所在地	旧	新	医療の種類	年月日
医療法人樫水会	阿南市宝田町荒井二〇番地	玉真病院	阿南天満病院	育成医療（腎臓に関する医療） 更生医療（腎臓に関する医療）	令和七年四月一日

徳島県告示第四百十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関の所在地の変更について、次のとおり届出があった。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う訪問看護事業者			担当する 医療の種類	変更 年月日
名称	所在地	名称	旧 所在地	新 所在地		
株式会社デザインケ ア	愛知県名古屋市中村区 名駅二丁目三八番二号	みんなのかかりつけ訪 問看護ステーション徳 島	徳島市中前川町五丁 目一〇・一ルナ前川 三〇三号室	徳島市出来島本町二 丁目四二番地一〇	育成医療（訪問 看護） 更生医療（訪問 看護）	令和七年五月 一日

徳島県告示第四百十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う病院又は診療所		担当する	辞退
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	医 療 の 種 類	年 月 日
徳島県	徳島市万代町一丁目一番地	徳島県立中央病院	徳島市蔵本町一丁目一〇・三	育成医療（眼科に関する医療） 更生医療（眼科に関する医療）	令和六年四月一日
日本赤十字社	東京都港区芝大門一・一・三	徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口一〇三番地	育成医療（腎移植に関する医療） 更生医療（腎移植に関する医療）	同 十二 月三十一日

徳島県告示第四百十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		名 称	四国調剤株式会社
所在地		所在地	徳島市国府町中一八七番地五
指定自立支援医療を行う薬局		名 称	サンコー調剤薬局直道店
所在地		所在地	板野郡藍住町東中富字直道 傍示六八・一
担当する	医療の種類	育成医療（薬局） 更生医療（薬局）	
辞 退	年 月 日	令和七年三月 三十一日	

徳島県告示第四百十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により意見を聴取したので、同条第三項の規定により、聴取した意見の概要について次のとおり公告し、当該意見を縦覧に供する。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームプラザナフコ鳴門店

鳴門市里浦町粟津西開一六八番一ほか

二 法第八条第一項の意見の対象となつた届出に係る告示

令和七年徳島県告示第百三十六号（大規模小売店舗立地法の規定による届出があつた件）

三 法第八条第一項の規定により鳴門市から聴取した意見の概要

1 騒音の発生に係る事項

騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）、徳島県生活環境保全条例（平成十七年徳島県条例第二十四号）等の法令及び条例規則を遵守するとともに、基準値を下回る程度の騒音であつた場合も、周辺住民等から苦情があつた場合は、誠意を持つてこれに適切に対応すること。

特に深夜の時間帯においては、十分な注意を払うこと。

2 街並みづくり等への配慮等

近隣農地における営農について支障がないよう配慮すること。
事業地からの排水等において、近隣農地、農業用施設（農業用排水路、農道等）に支障が生じることのないよう適切な処置、管理を行うこと。また、支障が生じた場合には、速やかに関係者へ連絡し、届出者の責任において支障を取り除くこと。
事業地からの排水管理について、適時、地元土地改良区との連絡調整のもと、適切な排水管理を行うこと。

四 意見の縦覧場所及び期間

1 縦覧の場所 徳島県経済産業部企業支援課及び鳴門市産業振興部商工政策課並びに徳島県経済産業部企業支援課ホームページ

2 縦覧の期間 令和七年八月五日から同年九月五日まで

徳島県告示第四百十六号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があつたので、同令第五条第三項の規定により、次の一のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次の二により縦覧に供する。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

板野郡松茂町住吉字住吉開拓八三十一 藍原 栄作

同 長原二六一 八田 雅義

2 加入区

長原加入区

3 漁船損害等補償法第一百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

長原漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和七年八月五日から同月十九日まで

2 縦覧場所

板野郡松茂町豊岡字芦田鶴一一三番地

長原漁業協同組合

徳島県告示第四百十七号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、令和七年四月一日次の事務を公益財団法人徳島県建設技術センターに委託した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤 田 正 純

徳島県都市公園条例（昭和三十三年徳島県条例第二十号）第十二条第二項に規定する使用料（徳島県蔵本公園の有料公園施設のうち駐車場及び徳島県日峯大神子広域公園の有料公園施設に係るものに限る。）の徴収の事務

徳島県告示第四百十八号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
学習者用コンピュータ（Chromebok） 八百六十二台（賃貸借）
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県教育委員会事務局教育DX推進課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和七年七月十八日
- 四 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社
東京都港区港南二丁目一五番三号
- 五 落札金額
六十八万六千四百円（月額）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和七年六月六日